

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成三十年五月十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称			
山村 純	桜井市大字谷一五四番地 の八	橿原市別所町三一番一ほか二筆	
山村 純	桜井市大字谷一五四番地 の八	桜井市大字大福八七一番一	
株式会社空土	奈良市水間町一二四番地 の一	奈良市小倉町一二一一番ほか三筆	
井久保 隆司	山辺郡山添村大字勝原一八五八番地	宇陀市室生上笠間四〇六三番ほか一二筆	
井久保 隆司	山辺郡山添村大字勝原一八五八番地	奈良市針町四三四六番ほか一筆	

二 認可年月日

平成三十年五月八日